

令和4年第1回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和4年1月18日(火)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時40分

5. 出席者 中野留美 藤澤弘幸 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

| | | | |
|-----------|------|------------|------|
| 教育次長 | 小山朋子 | 教育総務課長 | 安原直子 |
| 学校教育課長 | 小野力矢 | こども未来課長 | 笠原清美 |
| ひとづくり推進課長 | 瀬良昌弘 | 金光分室長 | 中嶋利恵 |
| 寄島分室長 | 田中太志 | 学校給食センター所長 | 山本峯廣 |
| 学校教育課 | 福永瞳 | | |
| 教育総務課 | 山崎友紀 | (事務局) | |

7. 傍聴人なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により吉田委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日1月18日の1日会期。

(承認)

日程3 議案第1号 準要保護の認定について

※非公開

(学校教育課長)

新規申請分について資料により説明。

(教育長)

1件認定とする。

(学校教育課長)

早期支給申請分について資料により説明。

(教育長)

38件認定、1件不認定とする。

(承認)

日程4 議案第2号 浅口市立認定こども園園則の一部を改正する規則について

(こども未来課長)

資料により説明。先月、浅口市立学校管理規則の一部改正を行ったが、様式「学校感染症による出席停止（報告）」については浅口市立認定こども園園則においても同内容の様式を使用しているため、内容を合わせ、改正を行う。また押印廃止に伴う様式の変更、文言等の修正を行う改正を行う。

(教育委員)

保護者からの申請印をなくすと同時に、園から市教委宛の申請印もなくすということでしょうか。

(こども未来課長)

そのようになる。メールであれば発信元も確認できる。

(承認)

日程5 諸般の報告について

(教育次長)

公共施設の貸出中止について

明日1月19日から1月31日まで公共施設の貸出を中止する。ただし、図書館については電話やインターネット等で貸出予約を受けた本の貸出と返却業務は行う。公共施設の貸出中止は31日までの予定だが、感染状況によっては延期する可能性もある。貸出を中止する理由としては、県内の新型コロナウイルス新規陽性者が連日200人を超えており、市内においても1月から新規陽性者が連日判明しており、感染拡大が懸念される状況であるため。

(教育委員)

スポーツ少年団も中止か。

(教育長)

中止している。

(教育次長)

子どもへの感染も多いため、そのような対応とする。

(学校教育課長)

浅口市きらきら賞表彰について

当初は表彰式を1月末に行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、表彰式は見合わせることとする。各学校で表彰伝達を行う。

学校における新型コロナウイルス感染対応について

学校はレベル2の対応をしているが、感染リスクの高い活動は延期し、できる活動は工夫しながら行っている。中学校の部活動についても慎重に執り行っている。学校臨時休業などの基準については3学期にも改めて保護者へ通知を行った。臨時休業措置は複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合に、感染状況を特定するまでの期間、必要に応じて臨時休業をする。学級閉鎖については学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、5～7日程度を目安に閉鎖する。学年閉鎖については学年内に複数学級閉鎖があるなど、学年内に感染が広がっている可能性が高い場合に閉鎖する。

(教育長)

閉鎖期間については、PCR検査等をいつ行い、それがいつ頃判明するかによって変わる。

(教育委員)

学級閉鎖等になった場合、子どもたちは家でどう過ごすのか。

(学校教育課長)

保健所によると接触者に関しては特に制限はないとのこと。ただ、オミクロン株については感染力が高いとされているため、この期間は自宅で過ごして頂きたい。学習予定については、保護者へメール等で連絡をしている。端末の持ち帰りができるれば、端末を活用したオンライン対応もしていく。

(子ども未来課長)

園についてもしっかりと感染対策をしながら実施している。保護者あて通知についても学校と連携しながら適時案内している。

(ひとつづくり推進課長)

令和4年成人式報告について

1月9日に開催した令和4年成人式について報告する。対象者326名、出席者220名、出席率67%、前回より8%減であった。新型コロナウイルス感染症対策として、当日変更した点が2点ある。①新成人による未来への決意発表→市HP掲載へ変更。これについては、発表者と実行委員会の了承を得ている。②記念撮影場所をホール→屋外で撮影へ変更。密になることを避ける、声を出すことを避ける、時間短縮等の感染対策として実施した。

令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるが、成人式については引き続き20歳の方を対象に行う。式の名称や実施内容等、今後実行委員会と協議していきたい。

日程6 その他について
特になし。

次回教育委員会議

令和4年2月17日（木）10時00分から

令和4年2月17日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 吉田菜子

作成職員 山崎友紀